

「とやま温暖化ストップ計画〈富山県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）〉（案）」の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画改定の背景

- ◇ 人間活動が温暖化の主な要因である可能性が極めて高く、温暖化については疑う余地がない。
- ◇ 国の地球温暖化対策計画策定までは、これまでと同等以上の取組みを推進する必要がある。

2 計画の趣旨

県内の温室効果ガス排出抑制の総合的、計画的な推進

3 計画の位置付け

- ◇ 地球温暖化対策推進法に基づく県の実行計画
- ◇ 県環境基本計画の温暖化対策の個別計画

4 温室効果ガスの削減目標

- (1) 対象地域 富山県全域
- (2) 対象物質 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素
- (3) 基準年度 2005年度
- (4) 目標年度 2020年度
- (5) 削減目標 基準年度（2005年度）比8%減

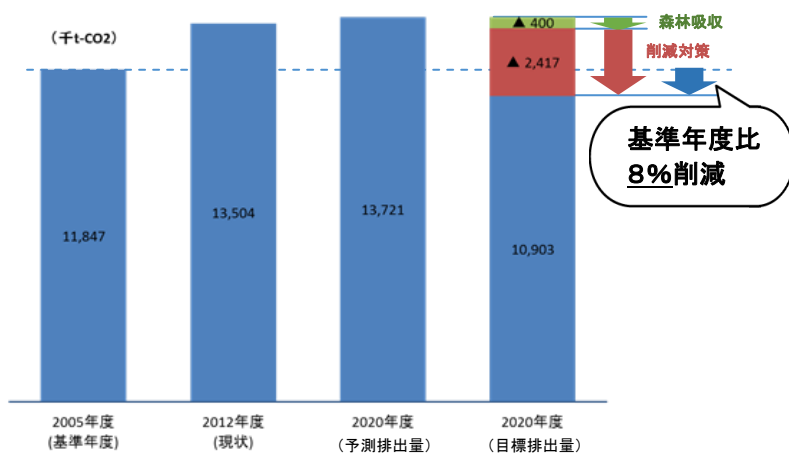
第2章 温室効果ガスの排出状況と将来予測

1 温室効果ガスの排出状況（2012年度）

- 温室効果ガス排出量は1,350万t-CO₂で、基準年度比14.0%増加している。
- 部門別の二酸化炭素排出量は、基準年度と比較すると産業部門で18.5%、民生家庭部門で38.9%、民生業務部門で20.9%増加している。
- 産業部門からの排出量は、本県全体の48.5%を占め、全国(35.2%)と比べて割合が高い。
- エネルギー消費量は減少傾向にある一方、二酸化炭素排出量は電力排出原単位と連動し増減している。

2 温室効果ガスの将来予測（2020年度）

- 温室効果ガス予測排出量は1,372万t-CO₂で、基準年度比15.8%増加している。（現状比1.6%増加）



第3章 温室効果ガスの削減対策と削減可能性

1 削減対策の基本的な考え方

- ◇ 県民、事業者、行政などすべての主体による取組みを推進
- ◇ 本県の地域特性を活かした対策を推進
- ◇ 環境と経済の両立に資する対策を推進

2 省エネルギーの推進

- 住宅の省エネ性能の向上や省エネ機器等の導入促進、省エネ行動の促進
- 工場・オフィス等の低炭素化の促進、省エネ設備の導入促進、環境マネジメントシステムの普及促進
- 次世代自動車の導入促進、公共交通機関の利用促進、エコドライブの普及啓発

3 再生可能エネルギーの導入促進

※「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づく導入促進

- 太陽光、小水力、バイオマス、地熱等多様なエネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギーに関する情報提供、技術開発の支援

4 森林吸収源対策の推進

※「森林・林業振興計画」に基づく対策の推進

- 森林の整備・保全の推進、森林資源の利用、とやまの森を支える人づくりの推進
- 間伐材等の県産材の利用促進、持続可能な林業経営の推進

5 低炭素型まちづくりの推進

- コンパクトシティの構築、スマートコミュニティの形成、都市緑化の推進

6 循環型社会の構築

- 廃棄物の3Rの推進、廃棄物適正処理の推進、フロン類の管理の適正化

7 分野横断的施策の推進

- 環境教育・環境学習の推進、県民運動の展開、調査・研究の推進

8 温室効果ガスの削減可能性

削減可能性 242万t-CO₂ **森林吸収量** 40万t-CO₂

第4章 重点プロジェクトと参考指標

1 スマート・エコライフとやまプロジェクト

環境にやさしいライフスタイルの推進による省エネルギー意識の醸成や住宅の省エネ化、省エネ機器の導入促進による家庭の省エネルギー化の推進

世帯当たりのエネルギー消費量の削減率（2002比）
現状 6.5%削減(2012) ⇒ 目標 26%以上削減(2020)

2 事業者の省エネアクション！プロジェクト

「とやまエコ・ストア制度」の推進による事業者の環境配慮行動の促進や環境マネジメントシステムの普及促進や運用改善、建築物の省エネ化、省エネ機器の導入促進による事業所の省エネルギー化の推進

事業所ビル等の延床面積当たりのエネルギー消費量の削減率（2002比）
現状 15.4%削減(2012) ⇒ 目標 32%以上削減(2020)

3 水の王国とやま 小水力発電導入促進プロジェクト

全国第2位の包蔵水力を活かした、農業用水路や中小河川での小水力発電の整備促進

小水力発電所の整備箇所
現状 23箇所(2012) ⇒ 目標 45箇所以上(2021)

4 太陽光エネルギー活用促進プロジェクト

恵まれた住環境を活かした住宅用太陽光発電の導入促進やメガソーラーなど大規模太陽光発電の整備促進など、太陽光エネルギーの積極的な活用

太陽光発電設備容量
現状 約42,000kW(2012) ⇒ 目標 約140,000kW(2021)

5 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくり推進プロジェクト

里山林や混交林の整備等による多様な森づくりの推進、間伐等の森林整備により健全なスギ人工林の育成の推進・伐採後の確実な森林再生

里山林の整備面積（累計）
現状 1,793ha(2013) ⇒ 目標 3,900ha(2021)

6 とやまの森を支える人づくり推進プロジェクト

とやまの森づくりサポートセンターを通じた森林ボランティアへの活動支援、森林教室等による森づくりの大切さの理解醸成

県民参加による森づくり年間参加延べ人数
現状 11,270人(2013) ⇒ 目標 13,000人(2021)

第5章 気候変動がもたらす影響と適応策

避けられない地球温暖化の影響を軽減するため、適応策について積極的に取り組む

自然生態系	食料	健康	防災
○立山の植生やライチョウの生息数・生息環境などの状況把握 ○薬場の現状の把握、消長要因の解明、保全・復元技術の開発	○水稻の高温耐性品種の開発や適切な栽培技術の普及指導 ○適切な畜舎環境管理など生産技術の開発や普及啓発	○熱中症や感染症等に関する情報発信など各種広報媒体を活用した注意喚起の実施 ○危機管理体制・医療提供体制の確保	○河川の水位や土砂災害警戒情報等の迅速な提供 ○防災意識の普及啓発による自主防災組織の結成・活動の促進

第6章 計画の推進

1 県民、事業者、行政の役割

県民、事業者、行政が互いに連携・協力しながら、それぞれの立場において取組みを実施

2 計画の推進体制

国、市町村、地球温暖化防止活動推進センター、環境とやま県民会議と連携し、施策を推進

3 計画の進行管理

県内の温室効果ガス排出状況等を評価し、必要に応じて計画を見直し